

平成31年度沖縄県離島観光活性化促進事業（八重山）
離島観光協会主導プロモーション
「SNSプロモーション」企画コンペティション仕様書

1. 事業名

平成31年度沖縄県離島観光活性化促進事業（八重山）／離島観光協会主導プロモーション
「SNSプロモーション」

2. 事業概要

ミス八重山公式インスタグラム*1で八重山諸島の露出を図り、新規旅行者の開拓、並びにリピーターの旅行需要喚起を狙う。

この事業を「公募型企画コンペ」により企画提案を募集し、総合的な評価に基づき委託事業者を選定する。

*1ミス八重山公式インスタグラム <https://www.instagram.com/missyaeyama/>

3. 委託期間

契約締結の日から令和2年2月25日（又は、実施報告書及び実績報告書完了後まで）

4. 提案総額の上限

提案総額の上限は、2,500,000円（消費税別）とする。

ただし、この金額は企画提案のため提示した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

※「取引に係る消費税額及び地方消費税相当額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

※本契約において、契約期間途中において消費税率等の率が改正された場合には、改正後の税率により定めるものとする。

5. 事業委託の範囲

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次のとおりとする。

(1) インスタグラムを活用した情報発信業務

① 受託者は、YVBが運営する下記のSNSページを更新すること

A) インスタグラム「八重山観光親善大使 ミス八重山」

<https://www.instagram.com/missyaeyama/>

② インスタグラムの更新は各1回/週以上とすること。

(2) 配信コンテンツの企画・進行

① 投稿に必要な素材の撮影・取材

※写真素材については、(一社)八重山ビクターズビューロー（以下YVB）からの提供はないものとする。

※撮影に伴う費用に関しては受託費に含まれているものとする。

② ミス八重山を活用した撮影を含むこと。

※派遣回数は、南十字星・星の砂・サンゴ×各2回（合同での撮影も可）を上限とし、宿泊が伴う場合は、内、いずれか1名×1泊を上限とする。

※ミス八重山の派遣に伴う費用は、YVBにて負担する。

注) 派遣に伴う費用：体験費用、宿泊・移動費等、撮影に伴う実費は含まない。

- ③ 八重山諸島ならではの体験メニューを含むこと。(ex.カヌー、トレッキング等)

※ミス八重山を活用した体験は、最低2回は行うものとする。

※撮影に係る体験費用は受託費に含むものとする。(ミス八重山の体験費用含む)

- ④ 竹富町内*2 いずれかの島への滞在型観光を促す投稿を含むこと。

*2竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島、波照間島、加屋真島を指す。

※取材に係る移動・宿泊費用は受託費に含むものとする。

(ミス八重山の移動・宿泊費用も含むが、石垣市～竹富町間の定期船代は除いて可)

- ⑤ 受託者はYVBに対し、掲載記事の全体スケジュール概要を提案時に提出すること。
また、受託後は、具体的な月間スケジュールを事前に提出し、YVBと協議すること。
その際には、前月を含めた過去の投稿内容の振り返りを踏まえて提案、協議をすること。
尚、受託者が遠方の場合、電話会議等でも構わない。

- (3) 実施報告書及び実績報告書の提出

- ・業務全体の報告を取りまとめること。
- ・見積り記載の経費項目ごとの、業務にかかった費用内訳とその適正及び支払いを証明する証憑書類の提出

〈例〉・外注先企業等からの見積書、納品書、請求書

・外注先企業等への支払い証明書

・自社人件費の稼働一覧、勤務表など

- (4) 本事業で撮影を行った写真データ一式を記憶媒体に保存したものを成果物として2部納品すること。
- (5) 本委託事業にて撮影・制作した成果物の著作権(イラスト、写真等を含む一式)、著作権隣接権等の知的財産権は、全てYVBに帰属するが、平成31年度沖縄県離島観光活性化促進事業(八重山)事業終了後、全て沖縄県に帰属する。
- (6) その他、事業実施にあたりYVBと協議の上、業務遂行に必要とされる業務。

6. 企画提案を求める具体的内容

(1) 上記記載 5(2). の概要

(2) 事業スケジュールの明記

(3) 企画実施体制図(共同体での参加の場合は企業名を明記)

7. 納品期日/実施報告書及び実績報告書

- ・実施期間：契約締結日～令和2年1月
- ・実施報告書及び実績報告書期日：令和2年2月25日

8. 送付先/問い合わせ先

一般社団法人 八重山ビジターズビューロー

〒907-0022 沖縄県石垣市大川547番地 興ビル206号室

電話：0980-87-6252/FAX：0980-87-5509

担当：翁長・仲道